

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年7月15日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 南部国道事務所長 庵 直

1. 業務概要

(1) 業 務 名 平成23年度読谷道路建物等調査算定業務(電子入札対象案件)

(2) 業務目的 本業務は、南部国道事務所が施行する国道58号(読谷道路) 工事に伴い、
用地取得のために必要となる建物等調査算定を行うものである。

(3) 業務の内容

本業務の内容は以下のとおりである。

なお、発注者が受注者にする指示及び承諾行為は受注者の主任担当者に対して行うため、実施する担当技術者又は業務従事者は主任担当者の管理下において作業を行うものである。

1) 非木造建物調査算定

2) 工作物調査算定

3) 残地移転要件

4) 営業調査算定

5) 動産調査算定

6) 通損調査算定

7) 消費税等調査算定

規格も含めた詳細な数量は入札説明書別添数量総括表のとおり。

(4) 本業務の履行箇所

本業務の履行箇所は、以下のとおりである。

・国道58号(読谷道路) 工事(沖縄県中頭郡読谷村字大木地内)

(5) 技術提案に関する事項

業務を実施するにあたっては以下の視点から競争参加資格確認申請書等を提出する者(以下「競争参加資格確認申請者」という。) は創意工夫を発揮し、質の向上に努めるための、各提案を行うものとする。

1) 業務の実施方針に関する提案

競争参加資格確認申請者は、業務実施の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に

ついて、業務全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うこととする。

(6) 成果品について

本業務により提出される成果品は以下のものであるが、その内容において、誤字・脱字、計算間違い、適用基準の間違い、入力間違い等に十分留意すること。

- ・建物等調査算定書 1部
- ・建物等調査算定書（電磁的記録媒体（CD-R等）） 1部
- ・その他監督職員が指示したもの 1部

(7) 履行期間 契約締結の翌日から平成23年9月29日まで

(8) 本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。

2. 入札参加資格

入札参加資格者は、2-1.に掲げる資格を満たしている者であること。

2-1. 入札参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄総合事務局における補償関係コンサルタント業務に係る平成23・24年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- (3) 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局等長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 「補償コンサルタント登録規程」（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）（以下「登録規程」という。）第2条第1項の別表に掲げる物件部門かつ営業補償・特殊補償部門において登録を受けていること。

なお、登録規程第2条第1項の別表に掲げる物件部門かつ営業補償・特殊補償部門において登録を受けていない者も競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、開札の日までに登録規程第2条第1項の別表に掲げる物件部門かつ営業補償・特殊補償部門において登録を受けていなければならない。

(7) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成23年度南部国道改築関係資料整理（その1）業務（受託者：（一社）沖縄しまたて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元を含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣を含む）において関連がない者であること。

2-2. 2-1. (2) に掲げる平成23・24年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、開札の日までに平成23・24年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていなければ

ならない。

2 - 3 . 入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、沖縄総合事務局開発建設部競争契約入札心得（昭和54年4月1日開管理第469号）（以下「入札心得」という。）第4条の3第2項の規定（入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。）に抵触するものではないことに留意すること。

1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

親会社と子会社の関係にある場合

親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、については、一方の会社が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記1) 又は2) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

2 - 4 . 競争参加資格確認申請者に関する要件

(1) 中立公平性に関する要件

入札に参加しようとする者は、本業務の履行箇所に係る被補償者との間において、資本的・人的関係がないこと（ ）。

「資本的・人的関係がないこと」とは、次の1) 又は2) のことをいう。

1) 会社法に基づく子会社、親会社の関係にないこと。

2) 入札参加者自身が被補償者でないこと及び入札参加者の役員が被補償者でないこと又は入札参加者の役員が被補償者の役員を兼ねていないこと。

(2) 業務実施体制に関する要件

1) 競争参加資格確認申請者は、沖縄総合事務局管内に本店、支店又は営業所（配置予定主任担当者が恒常的に常駐し業務を行うところ）を有するものであること。

2) 業務の主たる部分を再委託するものでないこと。

(3) 業務実績に関する要件

競争参加資格確認申請者は、過去10年間（平成13年度～平成22年度）に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有すること。ただし、沖縄総合事務局開発建設部用地関係業務成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

同種業務：沖縄県内における国、NEXCO、地方公共団体、地方公社又は土地収

用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した営業調査を含む
物件調査算定業務

類似業務：沖縄県内における国、NEXCO、地方公共団体、地方公社又は土地収
用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した物件調査算定業
務又は営業調査算定業務

2 - 5 . 配置予定主任担当者等に対する要件は、以下のとおりとする。

(1) 配置予定主任担当者の資格等

業務の履行をつかさどる者として、下記1)、2)、3)、4)、5)及び6)のす
べての条件を満たす者1名を主任担当者として置かなければならない。

1) 次のいずれかの資格等を有するもの。

イ 登録規程第2条第1項の別表に掲げる物件部門又は営業補償・特殊補償部門に係
る補償業務管理者。

ロ 社団法人日本補償コンサルタント協会が定める「補償業務管理士研修及び検定試
験実施規程(平成3年3月28日理事会決定)(以下「実施規程」という。)第3
条に掲げる物件部門又は営業補償・特殊補償部門において実施規程第14条に基づく
補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士。

ハ 登録規程第2条第1項の別表に掲げる物件部門又は営業補償・特殊補償部門に関
し、7年以上の実務経験を有する者(行政機関の職員としての経験、民間コンサル
タントの職員としての経験の別を問わない。)

2) 配置予定主任担当者に必要な同種又は類似業務等の実績

配置予定主任担当者は、過去10年間(平成13年度~平成22年度)に完了した
以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有すること。ただし、沖縄
総合事務局開発建設部用地関係業務成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場
合は実績として認めない。また、照査技術者として従事した業務を除く。

業務実績には、元請として同種又は類似業務に従事した経験のほか、出向又は派遣、
再委託を受けて行った業務実績も同種又は類似業務の実績として認める。また、発注
者として従事した同種又は類似業務の経験も実績として認める。

同種業務：沖縄県内における国、NEXCO、地方公共団体、地方公社又は土地
収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した営業調査を
含む物件調査算定業務

類似業務：沖縄県内における国、NEXCO、地方公共団体、地方公社又は土地
収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した物件調査算
定業務又は営業調査算定業務

3) 恒常的雇用関係

配置予定主任担当者は、本業務の競争参加資格確認申請者と直接的雇用関係がなけ
ればならない。

4) 手持ち業務量

配置予定主任担当者は、平成23年7月22日現在の手持ち業務量(本業務を含ま
ず、特定後未契約のもの及び落札決定通知を受けているが未契約のものを含む。また、
複数年契約の業務の場合は、当該年の年割額とする。以下、同じ。)が2千万円未満

かつ5件未満であること。ただし、手持ち業務量とは主任担当者及び担当技術者となっている契約金額100万円以上の業務をいう。

5) 過去2年間(平成21年度～平成22年度)に完了した同一業種の業務について、担当した沖縄総合事務局開発建設部発注業務(営繕事業及び港湾・空港関係除く)の「補償関係コンサルタント業務」の平均業務成績が2年連続で60点未満でないこと。ただし、100万円以上の沖縄総合事務局開発建設部発注業務の実績がない場合は、この限りではない。

6) 予定主任担当者自身が被補償者でないこと及び被補償者の役員を兼ねていないこと。

(2) 配置予定業務従事者の資格等

配置予定業務従事者については、下記1)～3)に示す条件を満たす者であること。なお、1)～3)の条件を全て1人で満たす場合は、本業務従事者は1人でもよい。また、配置予定主任担当者が2)～3)の条件を満たす場合、業務従事者を兼ねることができる。

1) 配置予定業務従事者自身が被補償者でないこと及び被補償者の役員を兼ねていないこと。

2) 物件調査算定業務については、以下の条件を満たす者。

- ・一級建築士の資格を有する者。

3) 営業調査算定業務については、下記いずれかの条件を満たす者。

- ・登録規程第2条第1項の別表に掲げる営業補償・特殊補償部門に係る補償業務管理者。

- ・営業補償・特殊補償部門に係る補償業務管理士の資格を有する者。

- ・登録規程第2条第1項の別表に掲げる営業補償・特殊補償部門に関し、大学卒業者にあつては6年、短大・高専卒業者にあつては8年、高校卒業者にあつては10年以上の実務経験を有する者。

2-6. 競争参加資格確認申請書等に関する要件

競争参加資格確認申請書等において、内容が殆ど記載されていない、又は提案内容等が判断できない場合は競争参加資格がないものとする。

3. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者を決定するための基準

落札者の決定は、総合評価落札方式により行うものとする。

入札参加者は、価格及び競争参加資格確認申請書等をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記(2)総合評価の評価方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

1) 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

2) 上記において、評価値が最も高い者が2名以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の評価方法

1) 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

2) 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点 = (価格評価点の満点) × (1 - 入札価格 / 予定価格)

価格評価点の満点は60点とする。

3) 技術評価点の算出方法

競争参加資格確認申請書等の内容に応じ、下記、 の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

予定技術者の経験及び能力

実施方針

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点 = (技術評価点の満点) × (技術評価の得点合計 / 技術評価の配点合計)

4. 入札手続等

(1) 担当部局

900 - 0001 沖縄県那覇市港町2丁目8番14号

沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係

電話：098 - 861 - 2336

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、沖縄総合事務局のホームページ又は電子入札システムから入手するものとする。なお、インターネットに接続できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はFAXによる入手申し込みは認めない。

交付期間：平成23年7月15日(金)から平成23年8月18日(木)までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分から17時00分までとする。

交付場所：沖縄県那覇市港町2丁目8番14号

沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係

電話：098 - 861 - 2336

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

平成23年7月15日(金)から平成23年7月22日(金)17時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参あるいは郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)する場合は、平成23年7月22日(金)17時00分までに上記(1)に必着とする。

(4) 競争参加資格確認の通知日

競争参加資格の有無の通知は平成23年8月9日(火)を予定する。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送(書留郵便に限る)すること。

- ・電子入札システムによる入札の締め切りは、平成23年8月18日(木)17時00分
 - ・紙により持参の場合は、平成23年8月18日(木)17時00分までに必着。
 - ・郵送による場合は、平成23年8月18日(木)17時00分までに必着。
 - ・開札は、平成23年8月19日(金)10時00分
- 〒900-0001 沖縄県那覇市港町2丁目8番14号
沖縄総合事務局 南部国道事務所 入札室にて行う。

5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - 入札保証金 免除
 - 契約保証金 免除
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) 暴力団排除について
 - ・本業務は、参加者について、競争参加資格として設定されている暴力団排除に関する欠格事由への該当の有無を沖縄県警察へ照会する場合がある業務である。
 - ・沖縄県警察への照会の結果、暴力団排除に関する欠格事由に該当するとされたときは、競争参加資格の確認をした後であっても競争参加資格を満たさない者として入札無効と取り扱われる(すでに落札者として決定されている場合は、当該落札者としての決定も取り消される)ことに留意すること。
 - ・また、照会に先立ち、沖縄県警察からの通報により参加者が暴力団排除に関する欠格事由に該当するとされたときも、競争参加資格の確認を受けた後であっても競争参加資格を満たさない者として入札無効と取り扱われる(すでに落札者として決定されている場合は、当該落札者としての決定も取り消される)ことに留意すること。